## 指定管理候補者の選定結果について

令和6年11月25日 土木建築部住宅課

沖縄県が設置している下記の「公の施設」について、下記のとおり指定管理候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和6年第4回県議会の議決を経た後に行うこと となります。

記

# 1 対象施設

(1) 施設名称

県営住宅等(県営住宅及び県営住宅駐車場)

## (2) 施設の概要

沖縄県営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に 困窮する低額所得者に低廉な家賃で入居させることにより、県民生活の安定と社会福 祉の増進に寄与することを目的に設置される住宅である。

### (3) 設置場所

那覇市ほか 20 市町村 133 団地 17,381 戸 (令和7年4月1日管理予定地区は次のとおり)

- ① 北部地区 8団地 1,053戸
- ② 中部 A 地区 ※1 27 団地 3,585 戸
- ③ 中部 B 地区 ※ 2 22 団地 3,527 戸
- ④ 南部地区 52 団地 7,118 戸
- ⑤ 宮古地区 14団地 983戸
- ⑥ 八重山地区 10 団地 1,115 戸
  - ※1 中部A地区(うるま市、沖縄市、読谷村、嘉手納町の県営住宅等管理地区)
  - ※2 中部B地区(北谷町、北中城村、中城村、宜野湾市、浦添市、西原町の県営住宅等管理地区)

#### 2 選定方法

(1) 沖縄県営住宅指定管理者制度運用委員会の設置

#### 「構成員〕

会 長 小倉 暢之 (琉球大学名誉教授)

委 員 砂川 麻世 (沖縄女子短期大学児童教育学科 教授)

委 員 添石 理佐 (税理士)

委 員 喜友名 徹 (一般社団法人沖縄県設備設計事務所協会 副会長)

委員 豊見永 理 (那覇地区県営団地連絡協議会 会長)

### (2) 審査の経過

令和6年 7月30日 第1回運用委員会(募集要項、選定手順、評価方法等の審査) 令和6年10月28日 第2回運用委員会(申請団体ヒアリング及び候補者の選定)

# (3) 選定基準等

ì	異定基準(大項目)	配点
1	管理運営方針	15 点
2	管理運営能力	45 点
3	入居管理業務	80 点
4	維持修繕業務	30 点
5	危機管理体制	25 点
	合 計	195 点

## 3 選定結果

- (1) 申請団体名
  - ① 北部地区
    - 沖縄県住宅供給公社
  - ② 中部A地区
    - 沖縄県住宅供給公社
  - ③ 中部 B地区
    - 沖縄県住宅供給公社
    - · A社
  - ④ 南部地区
    - 沖縄県住宅供給公社
  - ⑤ 宮古地区
    - ・住宅情報センター株式会社
  - ⑥ 八重山地区
    - ・住宅情報センター株式会社

## (2) 評価点数(各点数は委員5名の計)

① 北部地区(1団体のみ申請)

(合計 975 点満点)

順位		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合 計
第1位	沖縄県住宅供給公社	58	157	289	108	86	698

# ② 中部A地区(1団体のみ申請)

(合計 975 点満点)

順位		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合 計
第1位	沖縄県住宅供給公社	58	157	283	108	86	692

# ③ 中部 B地区

(合計 975 点満点)

順位		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合計
第1位	沖縄県住宅供給公社	58	157	291	112	86	704
失 格	A社	41	113	212	88	65	519

# ④ 南部地区(1団体のみ申請)

(合計 975 点満点)

順位		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合計
第1位	沖縄県住宅供給公社	58	154	283	108	83	686

## ⑤ 宮古地区(1団体のみ申請)

(合計 975 点満点)

順位		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合 計
第1位	住宅情報センター株式会社	55	158	278	106	84	681

## ⑥ 八重山地区(1団体のみ申請)

(合計 975 点満点)

順位		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合 計
第1位	住宅情報センター株式会社	55	154	278	106	81	674

## 4 指定管理候補者

- (1) 北部地区
  - ① 団体名 沖縄県住宅供給公社
  - ② 代表者名 理事長 高嶺 賢巳
  - ③ 住 所 那覇市旭町114番地7
- (2) 中部A地区
  - ① 団体名 沖縄県住宅供給公社
  - ② 代表者名 理事長 高嶺 賢巳
  - ③ 住 所 那覇市旭町114番地7
- (3) 中部 B地区
  - ① 団体名 沖縄県住宅供給公社
  - ② 代表者名 理事長 高嶺 賢巳
  - ③ 住 所 那覇市旭町114番地7
- (4) 南部地区
  - ① 団体名 沖縄県住宅供給公社
  - ② 代表者名 理事長 高嶺 賢巳
  - ③ 住 所 那覇市旭町114番地7
- (5) 宮古地区
  - ① 団体名 住宅情報センター株式会社
  - ② 代表者名 代表取締役 佐和田 功
  - ③ 住 所 宮古島市平良字西里 1107 番地 7
- (6) 八重山地区
  - ① 団体名 住宅情報センター株式会社
  - ② 代表者名 代表取締役 佐和田 功
  - ③ 住 所 宮古島市平良字西里 1107 番地 7

#### 5 選定理由

(1) 北部地区(沖縄県住宅供給公社)

事業計画等の内容、組織体制等が県営住宅等の設置目的の達成、安定的な施設管理等に十分な内容であり、適切に県営住宅等の管理を行うことができると認められる。

(2) 中部A地区(沖縄県住宅供給公社)

事業計画等の内容、組織体制等が県営住宅等の設置目的の達成、安定的な施設管理等に十分な内容であり、適切に県営住宅等の管理を行うことができると認められる。

## (3) 中部 B 地区 (沖縄県住宅供給公社)

事業計画等の内容、組織体制等が県営住宅等の設置目的の達成、安定的な施設管理等に十分な内容であり、適切に県営住宅等の管理を行うことができると認められる。

## (4) 南部地区(沖縄県住宅供給公社)

事業計画等の内容、組織体制等が県営住宅等の設置目的の達成、安定的な施設管理等に十分な内容であり、適切に県営住宅等の管理を行うことができると認められる。

## (5) 宮古地区(住宅情報センター株式会社)

事業計画等の内容、組織体制等が県営住宅等の設置目的の達成、安定的な施設管理等に十分な内容であり、適切に県営住宅等の管理を行うことができると認められる。

## (6) 八重山地区(住宅情報センター株式会社)

事業計画等の内容、組織体制等が県営住宅等の設置目的の達成、安定的な施設管理等に十分な内容であり、適切に県営住宅等の管理を行うことができると認められる。

## 6 指定期間(予定)

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで